

高知大学内科専門研修プログラム 2026



文中に記載されている資料『専門研修プログラム整備基準』『研修カリキュラム項目表』『研修手帳(疾患群項目表)』『技術・技能評価手帳』は、日本内科学会 Web サイトにてご参照ください。



目次

1. 理念と使命	1
2. 本プログラムの特性【整備基準 項目 23-26, 28, 29】	1
3. 専門研修の目標および専門研修後の成果【整備基準 項目 3】	2
4. 本プログラムにおける研修コースと到達目標【整備基準 項目 4-12, 16, 34, 46, 47】	2
5. 専門研修の方法	9
6. 専門研修の評価	10
7. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと【整備基準 項目 21, 22】	12
8. 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 項目 33】	12
9. 研修の実施・支援体制【整備基準 項目 34, 35, 37-39】	13
10. 専攻医の就業環境（労務管理）【整備基準 項目 40】	14
11. 専攻医によるプログラムの評価【整備基準 項目 49】	14
12. 専門研修プログラムの改善方法【整備基準 項目 50, 51】	14
13. 専攻医の採用【整備基準 27, 52】	15
14. 専門研修指導医【整備基準 項目 36】	15
15. 専攻医の採用と修了【整備基準 項目 52, 53】	16

（参考資料）

- ・ 高知大学内科専門研修施設群研修施設・・・・・・・・・・・・・資料 1
- ・ 内科専門研修において求められる「疾患群」、
「症例数」、「病歴提出数」について・・・・・・・・・・・・・資料 2

1. 理念と使命

(1) 領域専門制度の理念【整備基準 項目 1】

本プログラムの理念は、医療を行う上で最も重要な領域の一つである内科を目指す医師が、医学的な知識や技能の習得は勿論のこと、全人的な医療の実践の術を修得し、社会に貢献できる内科専門医を育成することです。高知県の教育・研究・臨床の中核をなす高知大学医学部附属病院を基幹病院とし、高知県内の多くの医療機関を連携施設または特別連携施設とすることにより、内科全般にわたる研修は勿論のこと、地域医療からサブスペシャリティを含む次のキャリアへのステップアップへの橋渡しをシームレスに行い、プロフェッショナルとしての心構えとリサーチマインドを持つ新しい時代に即応した内科専門医を育成することを目的とします。

(2) 領域専門医の使命【整備基準 項目 2】

内科専門医の使命は、本プログラム修了後も、自己研鑽を続け、高い倫理観のもと疾病の一次予防から治療、そして二次予防を通じて国民の健康に積極的に貢献し、それぞれの場において、最新かつ最善の医療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営することです。

2. 本プログラムの特性【整備基準 項目 23-26, 28, 29】

高知県は、四国の南半分を占める比較的広い県土を有しています。高知県の医療圏は、安芸、中央、高幡、幡多の4つの二次医療圏に分けられますが、本プログラムを作成するに当たって最も留意した点は、このプログラムが高知県下の医師の偏在を助長することなく、公平性を担保し、内科専門研修の目標を達成できるよう、作成・運用されることです。そのため、高知県の担当部局との協議を経て、本プログラムの作成を行いました。本プログラムでは、専門研修連携施設の認定基準を満たす施設を県下に設置し※、その他の施設を特別連携施設として、県全体でプログラムを構築しました（資料1）。

連携施設には、急性期病院および地域基幹病院を組み入れ、地域医療や超急性期医療など基幹施設で研修不十分となる領域を研修します。特別連携施設では、高知大学内科専門研修プログラム管理委員会の責任のもと、特に地域医療を重点的に研修します。

よって本プログラムの最大の特性は、専攻医が高知県の希望する地域にある連携施

設・特別連携施設での研修が可能であり、高度医療から、急性期医療および地域医療を幅広く研修することが出来ることです。さらに医療人育成支援センターのサポートにより、将来のサブスペシャリティを視野に入れながら、内科専門医を自分のキャリア形成に応じて取得することを可能とします。

そして大学附属病院として、リサーチマインドを持ち、将来の医療の発展に貢献できる契機となる研修を実践します。

※安芸医療圏：高知県立あき総合病院

中央医療圏：高知医療センター、近森病院、高知赤十字病院、国立病院機構高知病院、細木病院、JA 高知病院

幡多医療圏：高知県立幡多けんみん病院

3. 専門研修の目標および専門研修後の成果【整備基準 項目 3】

内科領域の専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

本プログラムの成果は、以下に示される医師像に示される内科専門医の育成です。

- 1) 病院医療：内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、身体・精神の統合的・機能的視野から診断・治療を行う能力を備え実践する。内科疾患全般の初期対応とコモンディジーズの診断と治療を行うことに加え、内科系サブスペシャリストとして診療する際にも、臓器横断的な視点を持ち全人的医療を実践する。
- 2) 地域医療：かかりつけ医として地域において常に患者と接し、内科系の慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を任務とする全人的な内科診療を実践する。
- 3) 救急医療：内科系急性・救急疾患に対するトリアージを含め、地域での内科系の急性・救急疾患への迅速かつ適切な診療を実践する。

4. 本プログラムにおける研修コースと到達目標【整備基準 項目 4-12, 16, 34, 46, 47】

(1) 概要

内科領域の専門知識は、研修カリキュラムに示されるように、広範な分野を横断

的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます（日本内科学会専門医研修カリキュラム項目表参照）。内科専攻医が内科研修カリキュラムの内容を修得できることを目指し、内科領域を研修手帳に示す 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験していきます（日本内科学会専門医制度研修手帳（疾患群項目表）参照）。そして、その研修内容（主に症例経験）を Web 上の日本内科学会専攻医登録評価システム（以下「J-OSLER」という）へ簡潔に登録し、指導医がそれを確認・評価します。このシステムを用いることにより、専攻医、指導医、施設群におけるプログラム管理委員会、日本専門医機構内科領域研修委員会がそれぞれの立場で管理画面を確認することによって、研修の進捗状況を確認することが出来ます。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。自らが経験することのできなかった症例についてもカンファレンスや自己学習によって知識を補足することを求めています。これによって、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行うことが可能になります。また幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定である専門技能の習得を行います（日本内科学会専門医技術・技能評価手帳参照）。

（２）研修コース

本プログラムでは、これらの目標を達成し、専攻医の希望に広く対応するため、内科標準コースおよび各科重点コースの 2 つのコースを設定しました。いずれのコースも基幹病院で 1 年以上、連携施設・特別連携施設で 1 年以上（ただし特別連携施設での診療は 1 年を超えない）の研修が必要です。基幹施設以外の研修（連携施設の研修）を複数箇所で行う場合は、1 箇所につき最低 3 か月必要です。また内科の修了要件はどちらのコースも全く同じです。

①内科標準タイプ

サブスペシャリティが未決定の場合は内科標準タイプを選択します。専攻医は各医局あるいは高知地域医療支援センター※に登録し、3 年間で基幹病院である高知大学医学部附属病院および専門研修連携施設/特別連携施設をローテーションし、じっくりと幅広い内科研修を行います。

※高知地域医療支援センターとは、医学生～研修医～専攻医～専門医までシームレスな教育および研修を可能とするため、高知県の医療機関が協力・連携し、若

手医師のキャリア形成をサポートするために設立されたセンターです。

詳細は <http://cmssc-kochi.jp> を参照ください。



②サブスペシャリティ重点研修タイプ【整備基準 項目 30, 32】

希望するサブスペシャリティ領域の内科に入局し、研修します。内科研修期間中にサブスペシャリティ重点研修を組み入れることで、より早期にサブスペシャリティ領域専門医として活躍したい人のためのコースです。1 年目には基幹病院で、入局した診療科およびプログラム管理委員会と相談しながら、必要な症例を効率的に経験します。この間に総合診療部および救急科での研修も可とします。さらに 2 年目には専門研修連携施設/特別連携施設において 1 年以上診療に従事し（特別連携施設での診療は 1 年を超えない）、13 領域における必要な疾患群を経験します。この間にサブスペシャリティ領域の研修プログラムに則って、当該領域を重点的に研修する期間を設けます。この期間の開始、終了時期、継続性は問いません。ローテーションおよび連携施設での研修に関しては、本人および各科の責任者で判断し、充足していない症例を勘案しながら、プログラム管理委員会で承認します。研修中に社会人大学院へ入学も可能です。その際の修了認定は他と同一の基準で行います。

ただし、サブスペシャリティ領域研修においては当該領域の指導医がチューター等として指導することが必要です。

（３）内科専攻研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について（資料 2）

基幹施設である高知大学医学部附属病院には 10 の内科系診療部門があり、それを 7 つの診療科で担当しています。また、緊急疾患については各診療科や救急科によって管理され、高知大学医学部附属病院においては内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれています。内科領域研修は幅広く行うために、内科領域内のどの臓器別専門分野から研修を行うかについては多様性があります。そこで、年度ごとの知識・技能・態度の修練プロセスは以下の設定が目安となります。なお、習得すべき疾患，技能，態度については多岐にわたるため、研修手帳(疾患群項目表)を、最終的に内科専攻研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」については、資料 2 を参照下さい。

①専門研修 1 年

高知大学医学部附属病院での 1 年間（専攻医 1 年修了時）で、「研修手帳」に定

められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 20 疾患群、40 症例以上を経験し、J-OSLER に登録します。

i. 専門知識

カリキュラムに定める 70 疾患群のうち、20 疾患群以上を経験し、J-OSLER に登録します。指導医は J-OSLER の登録内容を確認し、専攻医として適切な経験と知識の修得ができていることが確認できた場合に承認します。不十分と考えた場合にはフィードバックと再指導とを行います。また、専門研修修了に必要な病歴要約を 10 編以上 J-OSLER に登録し、担当指導医の評価を受けます。

ii. 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医とともに行うことができます。

iii. 専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

②専門研修 2 年

専攻医 2 年修了時点で、指導医による形式的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成します。プログラム管理委員会と医療人育成支援センターの管理のもと、連携施設での研修を含め、少なくとも通算で 45 疾患群、80 症例以上を経験することを目標とし、J-OSLER に登録します。

i. 専門知識

この年次の研修が修了するまでに、カリキュラムに定める 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群以上を経験し、J-OSLER に登録します。これら疾患群のうち外来症例については、内科専門医研修として相応しい症例経験※が必要であり、プロブレムリストの上位に位置して対応が必要となる場合（単なる投薬のみなどは認めない）に限り、登録が可能です。

※内科専門研修として相応しい症例経験とは DPC における主病名、退院時サマリの主病名、入院時診断名、外来症例でマネジメントに苦慮した症例などにおける病名が想定されます。

症例指導医は J-OSLER 研修ログの登録内容を確認し、専攻医の経験と知識が適切であれば承認します。不十分と考えた場合にはフィードバックと再指導とを行います。

また、専門研修修了に必要な病歴要約 29 編をすべて J-OSLER に登録して担当指導医の評価を受けます。

ii. 専門技能

研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医の監督下で行うことができます。

iii. 専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修 1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

③専門研修 3 年

専攻医 3 年修了時点で、プログラム管理委員会と医療人育成支援センターの管理のもと、少なくとも通算で 70 疾患群、200 症例以上を経験することを目標とし、J-OSLER に登録します。内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。

i. 専門知識

カリキュラムに定める 70 疾患群をすべて経験するのを目標として J-OSLER に 200 症例以上（うち外来症例は最大 20 症例まで）、その研修内容を登録します。ただし、修了認定には通算で最低 56 疾患群以上の症例経験と計 120 例以上（外来症例は 1 割まで含むことができる）を経験することが必須です。症例指導医は専攻医として適切な経験と知識の修得ができていると確認できた場合に承認します。不十分と考えた場合にはフィードバックと再指導とを行います。また、既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、所属するプログラムにおける一次評価を受け、その後、日本内科学会の病例要約二次評価査読委員による査読を受け、受理されるまで改訂を重ねる必要があります。

この評価はプログラム外からの評価（外部評価）であり、プログラム内に留まらない多面的かつ客観的な評価を受けることになります。また査読者から専攻医へは、評価とともにコントがフィードバックされるため、査読者とのやり取りを通じて専攻医の成長が促されるという効果も期待できます。専門研修修了には、すべての病歴要約 29 編の受理と、70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験のすべてが必要です。

* 初期研修の症例取扱いについて

特に早期のサブスペシャリティ領域の専門医の取得を目ざす方は、本取り扱いが可能ですので参考にして下さい。

以下の条件をみたすものに限り、その取扱いを認めます。

1) 日本内科学会指導医が直接指導をした症例であること。

2) 主たる担当医師としての症例であること。

(したがって通常は初期研修2年目に研修した症例が該当しやすいと思いますので、意識して研修することを勧めます)

3) 直接指導を行った日本内科学会指導医か内科領域専門医としての経験症例とすることの承認が得られること。

4) 内科領域の専攻研修プログラムの統括責任者の承認が得られること。

5) 内科領域の専攻研修で必要とされる修了要件 120 症例のうち 1/2 に相当する 60 症例を上限とすること。病歴要約への適用については最大 14 症例を上限とすること。

ii. 専門技能

内科領域全般にわたる、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができる必要があります。

iii. 専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、基本領域専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

④全年度を通じ習得すべき内容

i. 学問的姿勢【整備基準 項目 6】

1) 患者から学ぶという姿勢を基本とし、2) 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う (EBM: evidence based medicine)、3) 最新の知識、技能を常にアップデートする (生涯学習)、4) 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う、5) 症例報告を通じて深い洞察力を磨く、といった基本的な学問的姿勢を涵養する必要があります。

ii. 医師としての倫理性、社会性など【整備基準 項目 7】

内科専門医として高い倫理観と社会性を有することが要求されます。具体

的には以下の項目が要求されます。

- 1) 患者とのコミュニケーション能力
- 2) 患者中心の医療の実践
- 3) 患者から学ぶ姿勢
- 4) 自己省察の姿勢
- 5) 医の倫理への配慮
- 6) 医療安全への配慮

医療安全講習会、感染対策講習会（それぞれ年2回以上）への出席を義務付けます。

- 7) 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- 8) 地域医療保健活動への参画
- 9) 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- 10) 後輩医師の指導

iii. 経験すべき手術・処置等【整備基準 項目 10】

バイタルサインに異常をきたすような救急患者や急変患者あるいは重症患者の診療と心肺機能停止状態の患者に対する蘇生手技とについては、受持ちの症例経験のみならず、off-the-job training としてシミュレーターを用いた内科救急講習会（以下「JMECC」という）受講によって修得する必要があります。

iv. 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）【整備基準 項目 11】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するために地域の中核となる総合病院での研修は必須です。ここでは臓器別のサブスペシャリティ領域に支えられた高度な急性期医療を経験すると同時に、地域の病診・病病連携の中核としての役割を経験します。これらは主に高知大学医学部附属病院における研修を想定しています。一方、3年間の専門研修期間のうち、一定期間を地域に根ざす第一線の病院で研修することも必須です。これは主に連携施設での研修を想定しています。ここでは、コモンディーズの経験をすると同時に、中核病院との病病連携や診療所と中核病院との間をつなぐ病診・病病連携の役割を経験します。このように、立場や地域における役割の異なる複数の医療機関で研修を行うことによって、各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験し、内科専門医に求

められる役割を実践します。また、指導医が在籍していない診療所や過疎地の病院等を特別連携施設と定義して、プログラム責任者と指導医による管理のもとで1年以内の研修を認め、地域医療や僻地医療の経験を積極的に評価します。

v. 学術活動【整備基準 項目 12】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。このため、症例の経験を深めるための学術活動と教育活動とを目標として設定します。

○教育活動（必須）

- 1) 研修医あるいは医学部学生の指導
- 2) 後輩専攻医の指導
- 3) メディカルスタッフを尊重し、指導を行う

○学術活動

- 4) 内科系の学術集会に年2回以上参加する（必須）

※推奨される講演会として、日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系サブスペシャルティ学会の学術講演会・講習会など

- 5) 経験症例をもとに文献検索を行い、症例報告を行う
- 6) クリニカルクエスチョンを特定して臨床研究を行う
- 7) 内科学に関連する基礎研究を行う

（上記のうち5)～7) は、筆頭演者または筆頭著者として学会あるいは論文発表を2件以上行うことが求められる）

5. 専門研修の方法

(1) 臨床現場での学習【整備基準 項目 13】

- ①各診療科でのカンファレンスあるいは合同カンファレンスを通じて、病態の理解を深め、多面的な視点や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を向上させることが出来ます。
- ②初診を含む外来の担当医として経験を各科および総合診療部の指導のもと積みみます（外来症例の受け持ちの病歴要約の提出が義務付けられています）
- ③内科領域の救急診療の経験を、各科および救急部の指導のもと、外来あるいは

当直を通じて積みます。

(2) 臨床現場を離れた学習【整備基準 項目 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染対策、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについては抄読会や内科系学術集会、指導医講習会、JMECC 等において学習します。

また、CPC に参加し、診断、治療の理解を深化させます。上記の JMECC では、シミュレーションによる手技修得の他に、チーム医療を実践するトレーニングとしての役割を果たします。なお、医療倫理・医療安全・感染対策に関する講習は、日本専門医機構が定める専門医共通講習と同等の内容の受講を年に 2 回以上受講することが求められます。

(3) 自己学習【整備基準 項目 15】

カリキュラムでは、知識に関する到達レベルを A (病態の理解と合わせて十分に深く知っている) と B (概念を理解し、意味を説明できる) に分類、技術・技能に関する到達レベルを A (複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる)、B (経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる)、C (経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる) に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A (主治医(主たる担当医)として自ら経験した)、B (間接的に経験している(実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した))、C (レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した) と分類しています。自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信さらに、日本内科学会雑誌の Multiple choice Questions (MCQ) や、日本内科学会の行っているセルフトレーニング問題や、内科学会の行なっているセルフトレーニング問題を活用して学習することが出来ます。

6. 専門研修の評価

(1) フィードバックの方法とシステム【整備基準 項目 17, 22, 24】

①担当指導医が J-OSLER を用いて、症例経験と病歴要約の指導と評価および承認を行います。内科領域の臓器別スペシャルティ分野をローテーション研修す

る場合には、当該領域で直接指導を行う指導医がそのローテーション研修修了時に、J-OSLER を用いて指導医による内科専攻医評価を行い、研修態度や全人的医療の実践をはじめとした医療者としての態度の評価とフィードバックとを行います。

- ②メディカルスタッフによる 360 度評価は年に原則 2 回行ってフィードバックを行います。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適正を評価します。評価は無記名方式で、統括責任者が各施設の研修委員会に委託して 2～5 名の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録します。評価結果をもとに担当指導医がフィードバックを行って専攻医に改善を促します。改善状況を確認し形成的な評価とするために 1 年間に 2 回以上の評価を行います。これらの評価を参考に、修了判定時に社会人である医師としての適正判断を行います。
- ③研修委員会は年に複数回、プログラム管理委員会は年に 1 回以上、J-OSLER を用いて、履修状況を確認して適切な助言を行います。進行状況に遅れがある場合には、担当指導医と専攻医とが面談の後、施設の研修委員会とプログラム管理委員会とで検討を行い、必要に応じて専攻医の研修計画の修整を行います。

(2) 評価の責任者【整備基準 項目 20】

内科領域の分野のローテーションでは担当指導医が評価を行い、基幹施設または連携施設の研修委員会で検討します。その結果は年度ごとにプログラム委員会で検討され、統括責任者が最終承認します。

(3) 修了判定のプロセス【整備基準 項目 21, 53】

J-OSLER に以下のすべてが登録され、かつ担当指導医が承認していることをプログラム管理委員会が確認して修了判定会議を行います。

- ①カリキュラムに定める 70 疾患群をすべて経験し、200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができる）を経験することを目標とします。ただし、修了認定には主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる。症例の内訳は別紙 2 参照。）を経験し、登録する必要があります。
- ②所定の受理された 29 編の病歴要約
- ③所定の 2 編の学会発表または論文発表
- ④JMECC 受講

⑤プログラムで定める講習会受講

⑥指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価の結果に基づき、医師としての適正に疑問がないこと

7. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと【整備

基準 項目 21, 22】

専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の 1 月末までにプログラム管理委員会に送付してください。プログラム管理委員会は 3 月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。その後、専攻医は日本専門医機構内科専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

8. 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条

件【整備基準 項目 33】

やむを得ない事情により内科領域内でのプログラムの移動が必要になった場合、移動前後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修が可能となります。他の領域から内科領域での専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修を始める場合、あるいは臨床研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらにプログラムの統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会が行います。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たしていれば、また休職期間が 6 か月以内であれば、研修期間の延長は不要であるが、それを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。週 31 時間未満の勤務時間となる場合は、時短勤務の扱いとなるが、これについては別途、用意された『内科領域カリキュラム制（単位制）による研修制度』を適用することで、研修機関として換算することができます。但し、週 31 時間以上のフルタイムで勤務を行った場合と比べ、有効な研修期間は短くなります。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

9. 研修の実施・支援体制【整備基準 項目 34, 35, 37-39】

(1) 医師の育成には、卒前、臨床研修初期・専門研修・生涯まで一貫した教育プログラムとして取り組む必要があり、一貫した研修支援の下での研修が望ましいと考えます。そのため、当院では5つの部門から構成される「医療人育成支援センター」を設置しています。

(2) 内科専攻医の研修について、責任を持って管理する内科専門医プログラム管理委員会を医療人育成支援センターの部門の一つであるキャリア形成支援部門に設置し、その統括責任者と各内科から1名ずつプログラム管理委員を選任しそれを運営します。

プログラム管理委員会の役割は以下の通りです。

- ①プログラム作成と自己点検評価および改善
- ②CPC、JMECC等の企画
- ③適切な評価の保証
- ④プログラム修了判定
- ⑤各施設の研修委員会への指導権限を有し、同委員会における各専攻医の進達状況の把握、問題点の抽出、解決および各指導医への助言や指導の最終責任を負います。

(3) プログラム統括責任者の基準、および役割と権限

①基準

- ・基幹施設の内科領域の責任者あるいはそれに準ずるもの。
- ・日本内科学会指導医であること。
- ・本プログラムは、副プログラム責任者を置く。副プログラム責任者は統括責任者に準じる要件を満たすこと。

②役割・権限:

- ・プログラム管理委員会を主宰して、その作成と改善に責任を持つ。
- ・各施設の研修委員会を統括する。
- ・専攻医の採用、修了認定を行う。
- ・指導医の管理と支援を行う。

- (4) 基幹施設と各連携施設において研修委員会を必ず設置し、委員長 1 名(指導医)をおきます。委員長は上部委員会であるプログラム管理委員会(基幹施設に設置)の委員となり、基幹施設との連携のもと活動します。

10. 専攻医の就業環境（労務管理）【整備基準 項目 40】

専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、専攻医の心身の健康維持に配慮した就業環境を整えることを重視します。

労働基準法を遵守し、高知大学医学部附属病院で研修中は、高知大学の就業規則と給与規則が、連携施設で研修中は各施設の就業規則と給与規則が適応されます。

①勤務時間：1 か月単位の変形労働制で、1 カ月平均して週 38.75 時間以内

延長できることができる時間数は労使協定に基づき、1) 1 日 12 時間以内 2) 1 月 45 時間以内 3) 1 年 360 時間（但し特別超過勤務は除く）

②休暇：年次有給休暇、リフレッシュ休暇、一斉休業等

③給与：フルタイム職員 1,451 円、パートタイム職員 1,406 円

④諸手当：通勤手当、超過勤務手当、宿日直手当、診療特別手当等

11. 専攻医によるプログラムの評価【整備基準 項目 49】

日本内科学会 J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム統括委員会が閲覧できます。また集計結果に基づき、プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

12. 専門研修プログラムの改善方法【整備基準 項目 50, 51】

研修委員会、プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を利用して、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握する。把握した事項については、プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ①即時改善を要する事項
- ②年度内に改善を要する事項
- ③長期的に改善を要する事項
- ④内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤特に改善を要しない事項

研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。内科領域研修委員会が上記と同様に分類して対応します。

- ・担当指導医、施設の研修委員会、プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医、研修委員会、プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタします。
- ・専門研修プログラムを評価し、自律的な努力改善を行うために、必要に応じてサイトビジットを受けます。

13. 専攻医の採用【整備基準 27, 52】

書類選考および面接にて選考します。

14. 専門研修指導医【整備基準 項目 36】

指導医は下記の基準を満たした内科専門医です。専攻医を指導し、評価を行います。

【必須要件】

- ①内科専門医資格を取得していること
- ②専門医取得後に臨床研究論文（症例報告含む）を発表（「first author」もしくは「corresponding author」であること）しているか、学位を有していること
- ③厚生労働省の指導医講習会を修了していること
- ④内科医師として十分な診療経験を有すること

【選択とされる要件（下記の 1、2 いずれかを満たすこと）】

- ①CPC、CC、学術集会（医師会含む）などへ主導的立場として関与・参加すること

- ②日本内科学会での教育活動(病歴要約の査読、JMECCのインストラクターなど)
- ※但し、当初は指導医の数も多く見込めないことから、すでに「総合内科専門医」を取得している者は、申請時に指導実績や診療実績が十分であれば 内科指導医の登録を認めます。また、現行の日本内科学会の定める指導医については、これまでの指導実績から、移行期間(2027年度まで コロナ禍の期間を配慮)においてのみ指導医と認めます。

15. 専攻医の採用と修了【整備基準 項目 52, 53】

(1) 採用方法

原則として書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に通知します。応募者および選考結果については高知大学内科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

(2) 研修の修了

全研修プログラム終了後、プログラム統括責任者が召集するプログラム管理委員会にて審査し、研修修了の可否を判定します。審査は書類の点検と面接試験からなります。

点検の対象となる書類は以下の通りです。

- ①専門研修実績記録
- ②「経験目標」で定める項目についての記録
- ③「臨床現場を離れた学習」で定める講習会出席記録
- ④指導医による「形成的評価表」

面接試験は書類点検で問題のあった事項について行われます。

以上の審査により、内科専門医として適格と判定された場合は、研修修了となり、修了証が発行されます。

高知大学内科専門研修施設群研修施設

● 基幹施設及び連携施設

施 設	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹施設						
高知大学医学部附属病院	613	161	8	33	50	3
連携施設						
高知県立あき総合病院	270	74	6	3	5	2
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	620	—	14	14	11	8
社会医療法人近森会 近森病院	489	250	13	30	28	9
日本赤十字社 高知赤十字病院	402	—	5	13	8	6
独立行政法人国立病院機構 高知病院	424	134	6	7	7	5
社会医療法人仁生会 細木病院	456	183	7	6	12	1
高知県立幡多けんみん病院	322	—	4	5	1	0
高知県厚生農業協同組合連合会 JA高知病院	178	46	4	2	3	1
国立循環器病研究センター	527	279	11	76	50	21
神戸市立医療センター中央市民病院	768	241	10	39	44	25
静岡県立静岡がんセンター	615	—	12	6	20	3
国立がん研修センター東病院	427	266	21	20	22	2

● 特別連携施設

四万十市立市民病院、渭南病院、大月病院、愛宕病院、いずみの病院、高知生協病院、高知高須病院、高知西病院、白菊園病院、土佐市民病院、野市中央病院、嶺北中央病院、北島病院、須崎くろしお病院、くぼかわ病院、高北国民健康保険病院、梶原病院、大井田病院、島本病院、四万十市国民健康保険西土佐診療所、仁淀川町国民健康保険大崎診療所、四万十町国民健康保険十和診療所、四万十町立興津診療所、いの町立国民健康保険仁淀病院、南国病院

● 基幹施設及び連携施設の 13 領域の研修の可能性

施 設	総 合 内 科	消 化 器	循 環 器	内 分 泌	代 謝	腎 臓	呼 吸 器	血 液	神 経	ア レ ル ギ ー	膠 原 病	感 染 症	救 急
基幹施設													
高知大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
連携施設													
高知県立あき総合病院	×	×	○	×	○	○	○	×	△	×	△	△	△
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○
社会医療法人近森会 近森病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本赤十字社 高知赤十字病院	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	△	△	○
独立行政法人国立病院機構 高知病院	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
社会医療法人仁生会 細木病院	○	○	○	○	○	△	○	×	×	○	△	○	○
高知県立幡多けんみん病院	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
高知県厚生農業協同組合連合会 JA高知病院	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	△	○	○
国立循環器病研究センター	△	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	△	○
神戸市立医療センター中央市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡県立静岡がんセンター	○	○	△	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×
国立がん研修センター東病院	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×

●連携施設概要

	高知県立あき総合病院
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・常勤医として労務環境が保障されている。 ・メンタルストレス相談窓口（看護部長）を設置している。 ・ハラスメント相談窓口（経営事業部次長）を設置している。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が3名在籍している。 ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療安全、感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に講習会の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。医療倫理講習会は基幹施設で行う講習会の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・C P C を定期的に開催し、専攻医に当院又は基幹施設もしくは日本内科学会が行うC P C の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを毎月開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	氏名：古野 貴志 【内科専攻医へのメッセージ】 高知県立あき総合病院は、高知県東部地域の方々のごころとからだの健康を支えていくという理念の下、精神科病院の旧芸陽病院と一般科病院の旧安芸病院が統合し「高知県立あき総合病院」として平成24年4月に新たなスタートを切りました。地域医療を支える内科医を高知大学医学部附属病院と連携して育成していきます。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医3名 日本内科学会総合内科専門医5名 日本循環器学会循環器専門医4名 日本老年医学会老年病専門医1名
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある5領域、26疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な5領域の技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設 日本老年医学会認定施設 日本呼吸器学会連携施設 日本血液学会専門研修教育施設 日本高血圧学会認定研修施設Ⅱ

	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（リエゾンナース、臨床研修管理センター）がある。 ・ハラスメント委員会が整備されている。 ・敷地内に院内保育所がある。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が14名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を開催（2024年度実績 医療安全2回、感染対策1回 ※すべてe-learningにて実施）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2024年度実績 8 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・指導医が14名在籍している。 ・内科専攻医研修委員会を設置し、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2023年度実績 医療倫理1回 ※対面講習、医療安全2回、感染対策2回 ※ともにe-learningにて実施）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的に開催（2023年度実績5回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域のうち 9 分野において、定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会又は同地方会、その他内科系学会に年間で計1演題以上の学会発表（2023年度実績29演題）をしています。
指導責任者	岡本 宣人 【内科専攻医へのメッセージ】 高知医療センターは、6つの診療機能（がんセンター、循環器病センター、地域医療センター、総合周産期母子医療センター、救命救急センター、こころのサポートセンター）を有しており、高知県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修終了後に大学病院などの内科系診療科が連携して、質の高い内科医を育成するものです。また、単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位のサービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医14名 日本内科学会総合内科専門医11名 日本消化器病学会消化器専門医 7 名 日本循環器学会循環器専門医 4 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名 日本血液学会血液専門医 4 名 日本腎臓病学会専門医 1 名 日本糖尿病学会専門医 1 名 日本アレルギー学会専門医 1 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	がんの急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応したがん患者の診断、治療、緩和ケア、終末期医療などを通じて、地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会教育関連施設 日本循環器学会認定循環専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本消化器内視鏡学会指導連携施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本血液学会専門研修認定施設 日本急性血液浄化学会認定指定施設 非血縁者間造血幹細胞移植認定施設 日本急性血液浄化学会認定指定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本超音波学会認定超音波専門医制度研修施設 日本脳卒中学会認定研修教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設

	社会医療法人近森会 近森病院
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度の基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・適切な勤務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処する環境（健康管理センター・メンタルヘルスケアサポート連絡会）が整っている。 ・ハラスメント委員会が整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるような休憩室や更衣室等が配慮されている。 ・敷地内に院内保育所があり、24時間365日利用可能である。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が30名在籍している。 ・内科研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る体制が整っている。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・CPCを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	指導責任者：細田勇人 【内科専攻医へのメッセージ】 当院内科は約30年にわたり大内科制をとっており、救急病院としての救急医療の中核を担っている。そのため、高知県全域から様々な疾患を持った救急患者・重症患者が当院に紹介され救急搬送されている。内科医としてのGeneralityが求められる一方で近年は専門的治療にも特化しており、世界標準の治療を目指して診療を行っている。入院患者対応を行う中で、専門性を磨きつつ、内科一般の幅広い知識を身につけられる。
指導医数（常勤医）	30名 日本内科学会総合内科専門医28名 日本消化器病学会指導医6名/専門医13名 日本消化器内視鏡学会指導医5名/専門医10名 日本循環器学会専門医18名 日本心血管インターベンション治療学会専門医5名/認定医9名 日本心臓病学会心臓病上級臨床医F J C C 2名 日本動脈硬化学会指導医2名 日本不整脈心電学会不整脈専門医3名 日本高血圧学会指導医1名 日本呼吸器学会指導医2名/専門医2名 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡指導医1名/専門医1名 日本血液学会指導医2名/専門医2名 日本内分泌学会指導医1名/専門医2名 日本糖尿病学会指導医1名/専門医3名 日本腎臓学会指導医1名/専門医2名 日本透析医学会指導医1名/専門医2名 日本肝臓学会指導医2名/専門医2名 日本感染症学会指導医1名/専門医1名 日本老年医学会指導医4名/専門医7名

経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	救命救急センター 地域医療支援病院 災害拠点病院 基幹型・協力型臨床研修病院 卒後臨床研修評価機構認定 日本医療機能評価機構 機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.1/付加機能（救急医療機能Ver.2.0） 日本内科学会 教育病院 日本循環器学会 循環器専門医研修施設 日本神経学会 教育施設 日本脳卒中学会一次脳卒中センターコア 日本脳卒中学会 研修教育施設 日本老年医学会 認定施設 日本消化器内視鏡学会 指導施設 日本消化器病学会 認定施設 日本消化管学会 胃腸科指導施設 日本呼吸器学会 認定施設 日本呼吸器内視鏡学会 認定施設 日本高血圧学会 研修施設Ⅰ 日本動脈硬化学会 教育病院 超音波医学会 超音波専門医研修施設 日本心エコー図学会 認定心エコー図専門医制度研修関連施設 日本不整脈心電学会 不整脈専門医研修施設 MRⅠ対応植込み型デバイス患者のMRⅠ検査の施設基準 IMPELLA補助循環用ポンプカテーテル実施施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本循環器学会左心耳閉鎖システム実施施設 日本循環器学会経皮的僧帽弁接合不全修復システム実施施設 経カテーテル的大動脈弁置換術 専門施設 日本心血管インターベンション治療学会 潜在的脳梗塞に対する卵円孔開存閉鎖術実施施設 日本糖尿病学会認定教育施設Ⅰ 日本リウマチ学会教育施設 日本肝臓学会 関連施設 日本腎臓学会 認定教育施設 日本透析医学会 教育関連施設 日本感染症学会 研修施設 など

	日本赤十字社 高知赤十字病院
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・臨床研修指定病院である。 ・施設内に研修に必要なインターネットの環境が整備されている。 ・適切な労務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処するため基幹施設と連携できる。 ・ハラスメント委員会が整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように休憩室や更衣室等が配慮されている。 ・敷地内外を問わず保育施設等が利用可能である。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科指導医が13名在籍している。 ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ることができる。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催しており、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けている。 ・地域参加型のカンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち8分野（総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、血液、救急）で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	指導責任者： 大黒 隆司 【内科専攻医へのメッセージ】 当院には消化器、循環器、呼吸器、血液、糖尿病、腎臓、リウマチの専科があり、各科の専門医が協力し、日常の外来・入院診療を行っています。また、救命救急センターを擁しているため、軽症から重症まで様々な病態の患者を診療しており、幅広い視野とスキルを培う研修が可能であり、サブスペシャリティ領域を重視したプログラムであっても臓器専門に著しく偏ることのない研修が可能と考えます。また、地域医療支援病院に指定されているため、病病連携・病診連携を念頭に、超高齢社会である高知県の医療事情に精通した医師の育成を目指しています。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医13名 日本内科学会総合内科専門医8名 日本内科学会専門医2名 日本血液学会専門医2名 日本内分泌学会専門医1名 日本糖尿病学会指導医1名・専門医2名 日本腎臓学会指導医2名 日本リウマチ学会指導医3名 日本呼吸器学会指導医1名・専門医1名 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医 1 名 日本循環器学会専門医3名 日本不整脈心電学会専門医1名 日本消化器内視鏡学会指導医2名・専門医2名 日本消化器病学会指導医2名・専門医5名 日本膵臓学会認定指導医 1 名 日本胆道学会認定指導医 1 名 日本人間ドック学会指導医1名 (※以上、内科医師における内科関連学会資格保有者のみ列挙)

経験できる疾患群	極めて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験可能
学会認定施設 (内科系)	■日本内科学会専門研修基幹施設 ■日本血液学会専門研修教育施設 ■日本腎臓学会研修施設 ■日本糖尿病学会認定教育施設 ■日本リウマチ学会教育施設 ■日本胆道学会指導施設 ■日本膵臓学会認定指導施設 ■日本輸血・細胞治療学会認定医制度指定施設 ■日本臨床腫瘍学会認定研修施設（特別連携施設） ■日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 ■日本がん治療認定医機構認定研修施設 ■日本呼吸器学会専門研修連携施設 ■日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 ■日本循環器学会循環器専門医研修施設 ■日本消化器内視鏡学会指導施設 ■日本消化器病学会専門医制度認定施設 ■日本人間ドック学会人間ドック健診専門医研修施設 (※以上、内科関連学会のみ列挙)

	独立行政法人国立病院機構 高知病院
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・臨床研修指定病院である。 ・施設内に研修に必要なインターネットの環境が整備されている。 ・適切な労務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処するため基幹施設と連携できる。 ・ハラスメントについては、衛生委員会において整備している。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように休憩室や更衣室等が配慮されている。 ・敷地内外を問わず保育施設等が利用可能である。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科指導医が7名在籍している。 ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ることができる。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催しており、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けている。 ・地域参加型のカンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち7分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	・臨床研究部を有しており、国立病院機構の大規模臨床研究に参加することが可能である。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	指導責任者： 【内科専攻医へのメッセージ】 国立病院機構では、大規模は病院ネットワークを活かした幅広い臨床現場を活用して、リサーチマインドを持った臨床能力に優れた医師を育成するために環境整備が進められており、当院の研修医・専攻医も中国・四国グループ内外を問わず機構病院の交流の中で臨床研究を展開しています。高知県の医療の将来を託す若き医師としてたくさんの方々々がプログラムに参加されることを願っています。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医7名 日本内科学会総合内科専門医7名 日本消化器病学会専門医6名 日本肝臓学会専門医1名 日本循環器学会専門医1名 日本呼吸器学会専門医1名 日本呼吸器学会指導医5名 日本結核・非結核性抗酸菌症学会指導医3名 日本血液学会血液専門医2名 日本アレルギー学会専門医（内科）2名 日本リウマチ学会専門医2名 日本感染症学会専門医3名 日本呼吸器内視鏡学会専門医4名 日本呼吸器内視鏡学会指導医4名 日本消化器内視鏡学会専門医5名 日本超音波学会専門医0名
経験できる疾患群	極めて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器学会認定施設 日本消化器集団検診学会認定指導施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会専門医研修関連施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本超音波医学会指定認定専門医研修施設 日本内科学会認定医制度教育病院 日本感染症学会専門医研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本消化管学会胃腸科指導施設

	社会医療法人仁生会 細木病院
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・常勤医として労務環境が保障されている。 ・メンタルヘルス相談員を選任し、窓口となっている。 ・ハラスメント防止の研修会を定期的に行っている ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、当直室が整備されている。また、国の次世代育成支援企業に認定されワークライフバランスの取り組みに力を入れている。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能である。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が6名在籍している。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に計画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、呼吸器、アレルギー、感染症および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	氏名 西岡 達矢 【内科専攻医へのメッセージ】 当院では毎年少人数（3～4名）の初期臨床研修医を受け入れており、丁寧な指導を心掛け実績を積み重ねてきている。内科専攻医研修においても専門医・常勤医の指導による高度な専門研修を行うことができるほか、ケアミックス病院の特性を生かして疾病以外の複雑な問題を抱える高齢者医療に柔軟な対応ができる医師の育成にも力を入れている。女性医師も多く在籍しており女性が研修しやすい環境が整っている点や、他科との垣根が無く相談しやすく指導もすぐに受けられる点もアピールしたい。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医6名 日本内科学会総合内科専門医12名 日本循環器学会循環器専門医7名 日本内分泌学会専門医3名 日本糖尿病学会専門医2名 日本腎臓病学会専門医1名 日本呼吸器学会呼吸器専門医1名 日本アレルギー学会専門医（内科）2名
経験できる疾患群	総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、呼吸器、アレルギー、感染症、救急の分野では、高度救急対応を要する病態を除き研修手帳（疾患群項目表）にある症例を経験できる。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会教育関連病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器病学会関連施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本呼吸器学会認定施設

	高知県立幡多けんみん病院
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・施設内に研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・高知県職員として適切な勤務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（職場衛生委員会）がある。 ・高知県の規程により、院内にハラスメント委員が整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が5名在籍している。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ることができる。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。医療倫理講習会は2021年度1回実施している。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・C P C を定期的に開催（2023年度実績1回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、アレルギー、膠原病、感染症、総合内科および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。血液、神経の2部門は除く。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	氏名：矢部 敏和 【内科専攻医へのメッセージ】 当院内科は県西部幡多地域での高齢者医療・地域医療の実態を学ぶことを大きな目標と考えます。内科中心に多岐にわたる症例を、数多く経験できます。 地域で完結する医療が求められますので、その責任を感じながら診療にあたることで、個人のスキルアップはもちろん、内科医としての成長を実感できると思います。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 4名 日本内科学会総合内科専門医 2名 日本消化器病学会消化器専門医 1名 日本循環器学会循環器専門医 3名 日本糖尿病学会糖尿病専門医 0名 日本老年医学会老年病専門医 0名 日本肝臓学会肝臓専門医 1名
経験できる疾患群	極めて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定制度教育関連病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修病院 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本老年医学会認定施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設

	高知県厚生農業協同組合連合会 JA高知病院
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・研修に必要な医局、図書室、インターネット環境、医学中央雑誌、オンラインWeb版ユーザ加入。 ・学会は年2回出席可で出張費補助あり、発表者の場合は回数上限なしで学会参加可能。 ・JA高知病院の職員として給与が支給され、労務環境・雇用・健康保険が保障されている。 ・メンタルヘルスケアに適切に対処する環境がある。院内に産業医在籍、JA高知健診センターがあり、随時応相談。 ・倫理委員会、各種ハラスメントに対応できる委員会あり。 ・女性専攻医師が安心して勤務できる、更衣室、シャワー室、当直室などが整備されている。 ・敷地内に院内保育施設があり申請により利用可能である。
認定基準【整備基準24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が在籍している。 ・毎週月曜日開催の内科会において専攻医の研修計画を策定・管理・フィードバックし修了目標の完了を目指します。 ・医療安全管理委員会・院内感染予防対策委員会・倫理委員会などを毎月開催し、専攻医に受講を義務づけそのための時間的余裕を与えている。 ・院内学会、高知県医師会学会、各学会および医師会主催講演会研究会への参加、そのための時間的余裕・環境を与えている。 ・CPCを開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。CPCの開催予定がない年は、基幹施設で行うCPC、もしくは日本内科学会が企画するCPCの受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えている。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示された内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、アレルギー、膠原病及び類縁疾患、感染症、救急分野においては専門研修が可能な症例数を診療している。内分泌、血液、神経分野においては部分的に対応可能である。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	氏名：住友 賢哉 【内科専攻医へのメッセージ】 当院は178床と中規模の急性期病院（二次救急）で、令和6年度の救急車搬送は1044件です。各診療科や院内各部署の間に垣根のない、小回りのきく明るい病院です。専攻医の先生の望まれる研修内容・計画と一緒にゆっくりききたいと考えていますので、何でもお気軽にご相談下さい。内科常勤医は7名で、全員が一般内科を担当し必要時には専門医に相談できます。もちろん他科医の意見を聞きたい時には気軽に相談できます。質の高い内科医を養成するだけでなく、人間性、社会性を高め医療安全を重視しながらも新しい分野にも挑戦することを目指しています。結果として個々の力量アップだけではなく地域医療、日本の医療に貢献できるような人材を育てたいと考えています。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医2名 日本内科学会総合内科専門医3名 日本呼吸器学会呼吸器指導医1名 日本呼吸器学会呼吸器専門医2名 日本消化器病学会指導医・専門医1 日本循環器学会認定循環器専門医1名 日本肝臓学会専門医1名 日本アレルギー学会専門医1名
経験できる疾患群	まれな内科疾患や精神・神経疾患をのぞき研修手帳の疾患群項目表にある、9領域の症例や二次救急指定病院で対応する急性期疾患を経験することが可能。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	若年者から超高齢者まであらゆる年代の疾患を経験可能。 超高齢者に対応した医療、病病連携、病院施設連携などの経験も可能。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会教育関連病院 日本呼吸器学会関連施設

	国立循環器病研究センター
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・当院では内科領域を専門医機構・学会の決定に沿った専門研修プログラムを用意しています。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ハラスメント相談窓口が人事課に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・院内保育所があり、利用可能です。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医は76名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会を設置し、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2023年度実績各2回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催（2023年度実績8回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（病病、病診連携カンファレンス2023年度実績2回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講の機会を与え、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に教育・研修部が対応します。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち5分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。（2023年度21体）
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	・臨床研究が可能な環境が整っています。 ・倫理委員会が設置されています。 ・臨床研究推進センターが設置されています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表（2023年度実績3演題）をしています。また、内科系学会への学会発表にも積極的に取り組んでいます（2023年度383演題）。
指導責任者	野口 暉夫 【内科専攻医へのメッセージ】 国立循環器病研究センターは、豊能医療圏の中心的な急性期病院であり、連携施設と協力して内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医の育成を目指します。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 76名 日本内科学会総合内科専門医 50名 日本循環器学会循環器専門医 55名 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 2名 日本感染症学会専門医 1名 日本腎臓学会専門医 6名 日本糖尿病学会専門医 7名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 1名 日本老年医学会老年病専門医 2名 日本神経学会神経内科専門医 22名 日本救急医学会救急科専門医 1名
経験できる疾患群	ぎわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群目表）にある 5領域、24疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会専門医研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本超音波医学会研修施設 日本透析医学会研修施設 日本脳卒中学会研修施設 日本高血圧学会研修施設 など

外来・入院 患者数	外来患者 35,116名（1ヶ月平均） 2024年度 入院患者 20,185名（1ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	神戸市立医療センター中央市民病院内科専門研修プログラム 基幹施設 日本老年医学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション学会認定研修施設 日本神経学会専門医制度教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本脳神経血管内治療学会指定研修施設 呼吸器専門研修プログラム 基幹施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定専門医指導施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本腎臓学会認定研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本感染症学会研修施設 日本環境感染学会教育施設 日本静脈経腸栄養学会栄養サポートチーム専門療法士実地修練認定教育施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本禁煙学会教育施設 日本がん治療認定医機構研修施設 日本臨床腫瘍内科学会認定研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門研修施設 救急科専門医指定施設 など

	神戸市立医療センター中央市民病院
認定基準 【整備基準24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・神戸市立医療センター中央市民病院の任期付正規職員として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対応出来るよう相談窓口（市役所）を設置しています。 ・ハラスメントの防止及び排除並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合、迅速かつ適切な問題解決を図るためハラスメント相談窓口及びハラスメント防止対策委員会を設置しています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は39名在籍しています（下記）。 ・内科研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（医療安全：6回、感染対策：2回、医療倫理：1回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催（2024年度実績6回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（腹部超音波カンファレンス、びまん性肺疾患勉強会、がんオープンカンファレンス、緩和ケアセミ
認定基準 【整備基準24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症、救急の全分野（少なくとも7分野以上）で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも35以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2022年度実績19体、2023年度実績27体、2024年度実績25体）を行っています。
認定基準 【整備基準24】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、学術支援センターなどを設置しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・臨床研究推進センターを設置しています。 ・定期的にIRB、受託研究審査会を開催（2024年度実績各12回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表（2024年度実績8演題）をしています。
指導責任者	古川 裕 【内科専攻医へのメッセージ】 当院の診療体制の大きな特徴は、北米型ER（救命救急室）、つまり24時間・365日を通して救急患者を受け入れ、ER専任医によって全ての科の診断および初期治療を行い、必要に応じて各専門科にコンサルトするというシステムにあります。年間の救急外来患者数は27,000人以上、救急車搬入患者数も8,000人を超え、独立した救急部と各科スタッフ、初期研修医、専攻医が緊密に連携して、軽傷から重症までのあらゆる救急患者に対応しています。この中で専攻医は初期研修から各科の専門的診療に至る過程で重要な役割をはたしており、皆さんがどの診療科を選択しても、大学病院など3次救急に特化した施設では得られない、医療の最前線の広範な経験を重ねることができます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 39名 日本内科学会総合内科専門医 44名 日本消化器病学会消化器専門医 11名 日本アレルギー学会専門医 3名 日本循環器学会循環器専門医 12名 日本リウマチ学会リウマチ専門医 6名 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 2名 日本感染症学会専門医 4名 日本腎臓学会専門医 5名 日本糖尿病学会専門医 4名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 9名 日本老年医学会老年病専門医 1名 日本血液学会血液専門医 9名 日本肝臓学会肝臓専門医 6名 日本神経学会神経内科専門医 8名 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 6名 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 5名 日本救急医学会救急科専門医 15名 ほか

病院名：静岡がんセンター	
認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・常勤医として勤務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ハラスメント相談窓口を設置している。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が6名在籍している。 ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療安全、感染対策講習会を定期的に開催（2022年度実績：医療安全10テーマ2回、感染対策2回）し、専攻医に講習会の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。医療倫理講習会は基幹施設で行う講習会の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・C P Cを定期的に開催（2022年実績3回）し、専攻医に当院又は基幹施設もしくは日本内科学会が行うC P Cの受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを毎月開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、消化器、呼吸器の分野を中心に定常的に専門研修が可能な症例数を診察している。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室等を整備している。 倫理委員会を設置し、定期的に開催（月1回）している。 臨床研究支援センター 治験管理室を設置し、受託研究審査会を開催している。 日本内科学会講演会あるいは同地方会に学会発表をしている。
指導責任者	氏名：副院長 高橋 利明 【内科専攻医へのメッセージ】 静岡県立静岡がんセンターは、全床615床、都道府県がん診療拠点病院、特定機能病院の資格を有するがんの高度医療機関です。 経験できる疾患群は、13領域のうち、がん専門病院として11領域49疾患群の症例を経験することができます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医6名 日本内科学会総合内科専門医20名 日本消化器病学会消化器専門医18名 日本消化器内視鏡学会専門医13名 日本呼吸器学会呼吸器専門医9名 日本血液学会血液専門医8名 日本感染症学会感染症専門医1名 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医10名 ほか （2024.4現在）
外来・入院 患者数	外来延べ患者327,097名(2024年度)、入院延べ患者203,474名(2024年度)
経験できる疾患群	13領域のうち、がん専門病院として主に5領域27疾患群の症例を、最大11領域49疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	がんの急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できる。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度認定施設 日本泌尿器科学会専門医教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本内分秘外科学会専門医制度関連施設 等

	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
認定基準【整備基準24】 1)専攻医の環境	・施設内に研修に必要なインターネット環境が整備されている。 ・適切な労務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処するため基幹施設と連携できる。 ・ハラスメント委員会が整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるような休憩室や更衣室等が配慮されている。 ・敷地内外を問わず保育施設等が利用可能である。
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が在籍している。 ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療安全、感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に講習会の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。医療倫理講習会は基幹施設で行う講習会の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・C P Cを定期的に開催（2024年実績3回）し、専攻医に当院又は基幹施設もしくは日本内科学会が行うC P Cの受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、呼吸器、血液、循環器、感染症の分野で、主要疾患を中心に経験することができる。
認定基準【整備基準24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	氏名： 内藤 陽一 【内科専攻医へのメッセージ】 国立がん研究センター東病院は、がん医療の提供、新しいがん医療の創出を行う最高峰の施設です。がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点病院、特定機能病院等にも指定され、豊富な症例経験、様々な領域を専門とする指導医によるがん診療を含め、高度な技能の習得が可能です。様々な臓器にまたがる疾患を経験することにより、内科専門医としての幅広い知識や技能を習得することと共に、コミュニケーションスキル・トレーニングや、チーム医療、地域医療との連携により、全人的な医療従事者として活躍できるための支援・指導を行います。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 20名 日本内科学会総合内科専門医22名、内科専門医23名、認定内科医25名、 日本臨床腫瘍学会指導医16名、がん薬物療法専門医13名、 日本肝臓学会指導医1名、肝臓専門医7名 日本血液学会指導医5名、血液専門医5名 日本呼吸器学会指導医3名、呼吸器専門医7名 日本消化器病学会指導医8名、消化器病専門医25名 日本感染症学会指導医1名、 日本循環器学会専門医5名 日本消化器内視鏡学会指導医8名、消化器内視鏡専門医19名 ほか
経験できる疾患群	研修手帳にある（疾患群項目表）にある、総合内科Ⅲ（腫瘍）、消化器、呼吸器、血液、循環器、感染症の分野で、主要疾患を中心に経験することができます。
経験できる技術・技能	該当する疾患に対して、技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・診療連携	地域に根ざした医療,病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本呼吸器学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 など

内科専門研修 修了要件(「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」)一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ(高齢者)		1	
	総合内科Ⅲ(腫瘍)		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
外科紹介症例		2以上		2
剖検症例		1以上		1
合計		120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標(研修終了時)	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

- 疾患群:修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
- 病歴要約:病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
- 各領域について
 - 総合内科:病歴要約は「総合内科Ⅰ(一般)」、「総合内科Ⅱ(高齢者)」、「総合内科(腫瘍)」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
 - 消化器:疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 - 内分泌と代謝:それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例)「内分泌」2例+「代謝」1例、「内分泌」1例+「代謝」2例
- 臨床研修時の症例について:例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。